

9月9日（火）5年6年 弁護士さんによる「人権」の授業

9月9日（火）に、弁護士さんが学校に来られて、5年6年に「人権」についての授業をしてくださいました。

まず、弁護士さんの仕事について説明されました。「弁護士」の「弁は言葉」、「護は守る」、「士は仕事」という意味があるそうです。弁護士さんの仕事は、言葉を使って、みんながもっている大切な「人権」を守ることだと教えていただきました。「人権」とは、誰もが幸せに生きるための権利のことです。

そして、いじめについてみんなで考えました。いじめは、人の心を深く傷つけ、時には命を奪ってしまうこともあるというお話もされました。

また、授業では、心の中に「コップ」を想像する体験をしました。ひどい言葉をたくさん浴びたときの心のコップと、優しい言葉や温かい言葉をかけられた心のコップを想像しました。ひどい言葉をたくさん浴びたときの心の中のコップが、些細な一言であふれてしまい、人の命を奪ってしまうこともあることを学びました。

最後に、自分を弁護することを100個考えましようと言われ、みんなで考えました。朝、起きてから学校に来るまでの行動などを例に挙げ、毎日している当たり前の行動の中にも、自分の良いところがたくさんあることに気づきました。そして、自分だけでなく、周りの友達にも良いところがたくさんあり、見方を変えることが大切であることも学びました。これからも、みんなが優しい言葉を大切にして、お互いの人権を守り合うことを認識しました。



↑ 弁護士バッジや六法全書もを見せていただきました。

